

白石町長
コラム
Vol.57

「不易流行」

くよき伝統を守りながら(不易)

進歩に目を閉ざさないこと(流行)によって

「理想」を創造する

奥大山クレドを浸透させていく

コンサルタントの村尾隆介さんが書かれた「小さな会社のブランド戦略」を読んだことが、「奥大山クレド」に取り組みきっかけになりました。クレドとはラテン語で、直訳すると「信条」という意味があります。「信条」とは「かたく信じて守っている事柄」です。

江府町役場を信頼され、期待される役割にし、住民のみなさんと協働のまちづくりを進めるためには、仕事をする上で大切にすることを職員全員で共有し、実践する必要がありますと考えました。そして、この4月に「奥大山クレド」(江府町職員としての具体的な行動基準)として、名刺大のカードを作成、全職員に配布しました。「コミュニケーション」「クイック・レス

ポンス」「リスク管理」「協働」「改善」

「ポジティブ」「人権尊重」の7つの項目を掲げ、それぞれ具体的に行動すべきことを示しています。職員はこれを見て、すべての項目がしっかりとできているか、日々確認、反省しながら、仕事に取り組みます。職員に会われたら、話題にしてみてください。もちろん、私も実践します。「ポジティブ」という項目の中には、「町長をはじめとする管理職が、率先してクレドを実践します。」という項目がありますから。



▲奥大山クレド

これまでのコラムはこちら!

これまでのコラムはQRコードを読み取ることでご覧いただけます。

奥大山 Welcome 奨学金返還支援事業助成金の申請者を募集します

江府町では、町内に定住し、就業している人を対象に奨学金の返還を最大年 **18** 万円(最長10年間)支援しています。

【対象となる奨学金】

- ・独立行政法人日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金
- ・鳥取県育英奨学金
- ・その他の町長が認める奨学金

【申請方法】

申請書類を江府町のホームページでダウンロードするか、江府町教育委員会事務局で受け取り、必要事項を記入して下記の提出先へ提出してください。

【受付期間】

令和3年4月1日から9月30日まで

【支援する条件】

- (1) 令和2年度以降に返還義務が発生する奨学金の貸与を受けて、今年度その返還義務があること
- (2) 町内に住民登録をしていて、継続して町内に定住していること
- (3) 就業し、継続して勤務していること(自営業を含む)
- (4) 町税等の支払に対し、滞納がないこと
- (5) 町が指定しているボランティア活動に、原則として年1回以上参加すること

【提出先・問い合わせ】江府町教育委員会事務局教育課 電話：0859-75-2223

ホームページはこちらのQRコードからアクセスできます。

